

令和6年度 滋賀県立琵琶湖漕艇場「一般使用受付」のご案内

令和6年度 滋賀県立琵琶湖漕艇場の一般使用について、下記のとおり申込みを受け付けます。
なお、利用可能日については、当場のホームページに掲載しています「月別予定表」で事前にご確認ください。

記

- 1 日 時 令和6年2月10日（土） 受付：8時30分～ 抽選開始：9時～
- 2 会 場 関西みらいローイングセンター（滋賀県立琵琶湖漕艇場）2階会議室
- 3 使用区分 令和6年4月1日～令和7年3月31日
①大会使用 ②会議室使用 ③審判塔使用 ④借艇
⑤ボート・カヌー体験希望（団体）等
- 4 申込方法 受付開始
8:30～ 受付で団体名・申込責任者名をご記入ください。
受付した順に、会議室でお待ちいただきます。
9:00～ 受付終了・抽選開始（※以後の入場はできません）
① 注意事項の説明を行います。
② 受付順に抽選を開始します。
③ 抽選結果により、抽選カードの1番から順に申込みを受付けます。
- 5 注意事項 ① 申込みは1件（1大会）のみとします。
② 複数日にわたる利用は、連続する日で使用する場合のみとします。
2件以上の申込みがある場合は、一巡してから再度受付けます。
③ 受付が終了したら、「一般使用受付書」に承認印を押印しますので、コピーをお持ち帰り下さい。
- 6 留意事項 ① 抽選会後の受付は、来場者を優先とします。
（※電話による申込みは13時以降から受付）
② 申込みは1団体について1件（1大会）ずつ受付け、全ての申込みを受付けるまで繰り返します。
③ 1団体1人の参加とし、重複する団体の抽選はお断りします。
（※重複等があった場合は、申込み取り消しとなりますのでご了承ください。）
④ ナックルフォア艇の利用については、ボートシーズン中（4月～10月）の土曜・日曜・祝日は、1団体（個人含む）3艇までとします。
※大会利用、漕艇場主催事業についてはこの制限を受けないものとしますが、利用をお断りする場合があります。
⑤ 申込み受付後のキャンセルは承れませんので、練習計画・艇数について十分に考慮したうえで予約をお願いいたします。
⑥ 「大会」の取り扱いについて
当漕艇場で行われる「大会」とは、多くの参加者が集い、ボートやカヌー、ドラゴンボートなどの湖上スポーツによる競漕を行う会合です。

開催要項によって主催者や共催者、大会の目的や内容が明記されているとともに、参加基準、定員、参加料等が明確に示され、定員に満たなかった場合の開催の可否等の基準が定められているものです。

また、大会を開催される場合は2週間前までに漕艇場に来場していただき、大会の概要や水路用具の利用等について打合せ、コースの安全管理上、前月の下旬までには関係者にその開催を周知する必要があります。

以上の要件を満たし、特にシーズン中の土曜日・日曜日など他の利用を制限して「大会」を開催するのか、その目的や趣旨を主催者でよくご検討いただいたうえでお申し込みください。

7 その他 利用料の算定について

施設・備品等の利用料については、準備後始末を含む借り上げ時間の総時間で計算します。